

## 第 5 9 号議案

足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 7 月 6 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事請負契約の変更について

足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事实施のため、下記のとおり請負契約を変更する。

### 記

- 1 契約変更の対象 足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事
- 2 契約変更の原因 契約条項第 1 8 条に基づく変更
- 3 契約変更後の金額 3 8 9 , 8 1 8 , 0 0 0 円
- 4 契約変更の相手方 東京都足立区谷在家一丁目 8 番 3 号  
麻生・渡部建設共同企業体  
代表者 麻生土木株式会社  
代表取締役 麻生 雅光
- 5 工 期 令和 4 年 3 月 2 5 日から令和 4 年 1 0 月 2 8 日  
まで

### (提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年足立区条例第 1 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、令和 4 年 3 月 2 4 日に契約を締結し、現在施工中のものであります。

このたび、設計変更の必要が生じたため、契約金額 3 億 2, 6 3 4 万 4 3 2 円を 3 億 8, 9 8 1 万 8, 0 0 0 円に増額変更し、現在施工中の業者と契約変更いたすものであります。